

令和元年11月7日  
関東管区行政評価局

## ＜令和元年台風第19号＞ 災害専用フリーダイヤル延長のお知らせ

令和元年台風第19号で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

関東管区行政評価局では、令和元年10月25日（金）から、今回の災害で被害にあわれた方を対象（注1）に、お困りになっていることについての御相談（り災証明書の発行、各種の支援措置の窓口を知りたい、どこに相談してよいのか分からないなど）を受け付ける専用のフリーダイヤルを開設しております。

このフリーダイヤルは、11月8日（金）までの開設予定でしたが、11月15日（金）まで、引き続き開設※することといたしましたので、お知らせいたします。

（注1）対象地域：埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県

（注2）11月9日（土）及び10日（日）は、留守番電話対応

### ● フリーダイヤル

**0120-989-576（通話料無料）**

※ **11月15日（金）までの専用回線です。**

（注）受付時間は、平日の8時30分から17時30分まで。受付時間外は留守番電話対応。

このほか、以下の方法による御相談もお受けしております。

### ● 電話・来所による相談受付：平日8：30～17：30

おこまりならまる まる苦情110番

**0570-090110**

（常設の行政相談専用電話、要通話料。受付時間外は留守番電話対応。）

### ● インターネットによる相談受付：毎日 24時間受付

URL：[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

### ● FAXによる相談受付：毎日 24時間受付

048-600-2336



【照会先】 総務省関東管区行政評価局総務行政相談部  
首席行政相談官室 松橋、菅野  
〒330-9717  
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
さいたま新都心合同庁舎1号館19階  
（電話）048-600-2313  
（FAX）048-600-2336